

北海道旭川市における基本計画の概要

平成29年12月22日同意
平成30年7月30日変更同意

計画のポイント

旭川市は、雇用者数の8割以上を第3次産業が占める経済構造となっており、流通、ヘルスケア、IT産業、デザイン・クリエイティブ産業などの産業分野に強みを有する。第2次産業の製造品出荷額では、食料品製造業（31.3%）、パルプ・紙・紙加工品製造業（16.3%）、金属製品製造業（6.5%）と上位3産業で5割以上を占める。このほか、「行動展示」で有名となった旭山動物園や「旭川ラーメン」など、全国的に著名な観光資源も多い。

こうした地域特性を生かした事業を推進し、地域企業の生産性向上や取引量増加、外貨獲得増加を図り、新たな付加価値と雇用を生み出し経済の好循環へと繋げていく。

促進区域

北海道旭川市

経済的効果の目標

- ・ 1件あたり平均55百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を22件創出。
- ・ これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.42倍の波及効果を与え、促進区域で約1,718百万円の付加価値額を創出することを旨とする。

制度・事業環境の整備

- ・ 不動産取得税、固定資産税の減免措置
- ・ 企業立地促進のための低利融資
- ・ 地方創生推進交付金の活用
- ・ 北海道産業振興条例に基づく助成措置
- ・ 情報処理のための環境の整備
- ・ 事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・ 支援機関の機能強化 等

地域経済牽引支援機関

- ・ (公財)北海道中小企業総合支援センター
- ・ 旭川商工会議所
- ・ 旭川市工芸センター
- ・ 旭川市農業センター
- ・ 旭川食品産業支援センター
- ・ (一財)道北地域旭川地場産業振興センター
- ・ (一社)旭川物産協会
- ・ (一社)大雪カムイミントラDMO
- ・ (地独)北海道立総合研究機構 森林研究本部林産試験場、建築研究本部北方建築総合研究所、上川農業試験場
- ・ あさひかわ商工会
- ・ 旭川市工業技術センター
- ・ (一財)旭川産業創造プラザ
- ・ 旭川ITジョイントセンター
- ・ (一社)旭川観光コンベンション協会

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑩のいずれか）】

- ①旭川市の食料品製造業等の集積を活用した**食料品製造関連分野**
- ②旭川市の北海道縦貫自動車道等の交通インフラを活用した**流通関連産業分野**
- ③旭川市の機械金属産業の集積を活用した**ものづくり関連分野**
- ④旭川地域のパルプ・紙・紙加工品製造業の集積を活用した
パルプ・紙・紙加工品製造関連分野
- ⑤旭川市の医療関係機関の集積を活用した**ヘルスケア関連分野**
- ⑥旭川市の充実した高度情報通信基盤を活用した**IT関連産業分野**
- ⑦旭川市の「旭川デザイン協議会」等の人材を活用した
デザイン・クリエイティブ産業関連分野
- ⑧旭川市の創業支援機関の知見を活用した**創業分野**
- ⑨旭川市の旭山動物園等の観光資源を活用した**観光関連分野**
- ⑩旭川市の窯業・土石製品製造業の集積を活用した**窯業・土石製品製造関連分野**

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・ 地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,920万円超

【要件3：以下の①～④のいずれかの経済的効果が見込まれること】

- ・ 地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業により、促進区域内において
 - ①取引額：12.6%増
 - ②売上：12.6%増
 - ③雇用者数：5.2%増
 - ④雇用者給与等支給額：13.9%増

計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで